

施政方針

2月21日に開会の令和4年第1回
ふじみ野市議会定例会で、市長が表明し
た施政方針を通して、新年度の政策方針
の概要をお知らせします。



集団接種会場での準備作業

新

型コロナウイルスとの闘いは3年目に入りました。市民の皆様におかれましては、長期にわたり感染拡大防止に向けて基本的な感染防止対策などを継続していただき、心より感謝申し上げます。本市におきましても医療関係者をはじめ多くの皆様のご尽力を賜り、県内でも早いペースでワクチン接種が進捗いたしました。改めてまして、ご協力いただいております

全ての皆様に深く感謝申し上げます。

本市では感染症対策に全力で対応を続けている中、これまで計画されたさまざまな施策についても滞ることなく取り組みを進めてまいります。引き続き、感染症対策に全力で取り組むとともに、社会活動との両立に向けて誠心誠意取り組んでまいります。そして、子どもからシルバー



ふじみ野市長

高畑 博

世代まで誰もが健やかに暮らしていることのできるふじみ野市に向けて、全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

心通う

地域づくりに向けて

さて、デジタル技術の進展とともに、長期にわたる感染症の影響によりリモートによる環境が広く普及しました。これから

災害に強いまちづくり

昨年は東日本大震災から10年という節目の年でありました。この間も各地で自然災害が毎年のように起こり甚大な被害が出ています。昨年も記録的な大雨による土砂災害や河川の氾濫・決壊が多発し、また、各地で震度5以上の地震も頻発しました。災害は起きることを前提として備えを強化することが重要であります。本市といたしましても、災害への備えに引き続き力を注ぎ、市民の皆様と手を携えて災害に強いまちづくりを進めてまいります。

将来を見据えた 市民本位の施策展開

さて、私たちを取り巻く環境は、長期にわたる感染症の影響を受け、社会構造などが著しく変化しております。こうした時代の潮流を捉え、将来をしっかりと見据えて市民本位の施策を進めていくことが必要であります。合併による有利な交付税措置は令和2年度をもって終了いたしました。また、大変有利な合併特例債については、令和3年度をもって発行限度額の満額を

活用することができました。恩恵を享受できたからこそ、これから必要とされる事業展開も可能となりました。数々のまちづくりの種は花を咲かせ、ふじみ野市の発展へとその実を結んでまいりました。市民の皆様と共に育んでまいりました大きな成果を礎として、財政規律を堅持しながら持続可能なまちづくりを展開してまいります。

依然として、新型コロナウイルスとの闘いが続いています。何としても、この困難を乗り越え、誰もが願うこれまでの日常を取り戻し、再びつながりのある地域コミュニティを築き上げていかなくはなりません。いつの時代も、どのような状況下にあっても、人の温かさや思いやり、こうした目には見えない心のつながりが大切です。だからこそ、このまちで暮らす全ての市民が一つの家族のような「あったかいまち」にしたい。そして何より大切なことは、子どもたちの笑顔を増やすこと。この思いを胸に、市民の命と暮らしを守ることを第一に、引き続き全身全霊で取り組んでゆく所存です。



総合防災訓練



西文化施設（ふじみ野ステラ・ウェスト）完成イメージ

の時代も、オンラインをはじめとした場所を選ばないコミュニケーション技術はさらに進化すると考えられ、新しい生活様式やビジネス環境を支えていくものと思われまます。感染症による影響が社会環境に多くの変化をもたらす一方で、私たち自身の行動や地域活動がさまざまな場面で制約を受ける中、人や地域とのつながりある暮らしの尊さを改めて感じるところでございます。人と会って言葉を交わし、温かさとともに言葉を超えた思いが伝わります。人が心を通わせる機会を創出していくことは大変重要なことであると実感しております。こうした中において市民の皆様におかれましては、感染防止対策を行う中で、さまざまな地域活動などを通して、コミュニティの維持に努めていただいております。本市といたしまして、市民の皆様が互いに交流し心通わせる機会への創出に向けて、ふじみ野ステラ・イースト多目的棟に続き、令和5年秋の完成に向け、西文化施設（ふじみ野ステラ・ウェスト）の整備を進めてまいります。

再びつながりのある 地域コミュニティを 築いてゆくために

令和4年度の 主要事業

主な事業を、各部ごとに紹介します。

総合政策部

「オールふじみ野」 未来政策会議

新型コロナウイルス感染症対策のために自粛していた取材活動を再開し、市と市民の皆さんとともに市の魅力を発信してゆきます。

「将来構想 from 2018 to 2030」の後期基本計画の策定

市政運営の方針となる将来構想の前期基本計画が令和5年度で終了するため、新たな時代に対応した後期基本計画を策定します。

「タウンミーティング」の実施

市民の声を聴き政策に反映させるほか、市民の皆さんへの情報発信の場として「タウンミーティング」を実施します。

「外部人材によるCOOの補佐

自治体のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進を図るため、最高情報統括責任者（COO）を技術面やマネジメントなどの観点から補佐する業務に、専門的知見を有する外部人材を活用します。

総務部

「振り込め詐欺被害防止対策

振り込め詐欺被害を抑制するため、被害防止啓発品の配付や対策機器の購入費を補助します。

「防災力の向上に向けた支援

災害予防・応急対策・復旧復興対策の充実を図るため、地域防災の要となる自主防災組織の活動などの費用を補助します。

「防災訓練の実施

地域での自主訓練や市内全20カ所の避難所開設を通じて、市民一人一人が災害について考える機会をつくり、防災力の強化を図るため、市・市民・防災関係機関が連携した防災訓練を行います。

「防災倉庫の更新

防災設備を充実・強化するため、地域防災拠点に設置している防災倉庫を計画的に更新します。

本年度は、さぎの森小学校の防災倉庫を更新します。

「第3庁舎の建て替え

市社会福祉協議会の事務スペースの拡充と市民団体などの事務室を集約し、地域の福祉ニーズへの対応や、市民活動の活性化を図るため、「第3庁舎」を整備します。



令和4年4月中旬撮影

「市税などのフレジット カード払いでの納付

納税者の利便性や収納率の向上を図るため、クレジットカード払いで納付された市税などを収納します。本年度は介護保険料を追加します。

「エコパバーデプール 天井耐震化工事

エコパバーデプール天井耐震化工事の設計を行います。

「農業入門塾事業

地域コミュニティの活性化や農業に対する意識の高揚、新規就農などのきっかけ作りのため、農業入門塾（栽培指導付き市民農園）を運営します。

「商店街施設などの環境整備

各商店街に設置している街路灯のLEDの交換や、案内板、防犯カメラの設置・改修の費用などを補助します。



「産業まつりの開催

市民の皆さんと商工業者・農業者のふれあいの場を提供し、より一層の地域経済の好循環を創るため、産業まつりに要する費用を補助します。

市民生活部

「マイナンバーカードの 出張申請受付

マイナンバーカードの普及促進のため、市内企業や商業施設、公施設などで出張申請受付を行います。

「人権問題に対する 教育・啓発活動の推進

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題解決のため、研修会や部落差別解消推進に関する法律の周知など、啓発事業を行います。

「パートナーシップ宣誓制度 の導入

一人一人が互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、支え合いながら、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現を目指すため、パートナーシップ宣誓制度を導入します。

「総合的な相談窓口の設置

複雑化・多様化する相談に対応するため、法的な手続や家庭内のトラブル、日常生活のさまざまな悩みごとなどの各種専門相談を行い、

「後期高齢者の健康増進

後期高齢者医療被保険者の健康増進・維持を推進するため、健康診査と人間ドックを実施し、病気の早期発見・生活習慣の見直しを促進するとともに、保養施設の宿泊料金に対し補助を行います。

「特定健康診査による 保健指導の実施

生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症など）の予防を図るため、メタボリックシンドローム対策に着眼した健康診査を行います。特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高いと思われる人に、適切な医療受診勧奨と保健指導を行います。



市民活動 推進部

「自治組織の活動支援

地域コミュニティ活動の活性化や地域社会の福祉の向上と市民主体の自治を推進するため、自治組織を支援します。本年度はコミュニティ促進事業に対する補助を拡充します。

「文化芸術企画提案型事業

アーティストの市内活動の活性化と地域文化活動の高揚を図るため、アーティストが自ら企画提案した事業を実施します。事業決定の透明性・公平性を図るため、市選定委員会での事業採択を行います。

「西文化施設の整備

市民の文化芸術活動や、生涯学習活動などの拠点となる施設の整備を進めます。

「市民スポーツの振興

日常生活に運動を取り入れる習慣をつくり、健康で生き生きとした生活ができるよう市民の皆さんの年齢・適正・健康状態ごとにスポーツ教室や大会を開催します。

●重層的支援体制整備事業

既存の相談支援体制などの取り組みを生かした「断らない相談窓口」で、複合・複雑化したニーズに対応する包括的な支援を行います。高齢者あしん相談センターは体制の強化を進めます。

●子どもの学習支援教室の充実

児童扶養手当・就学援助費・生活保護受給世帯の中・高生などに、学習意欲や学力の向上、安心できる居場所の充実を図るため「子どもの学習支援教室」を開催します。

●お出かけサポートタクシー事業

障がい者・高齢者・妊産婦などの交通手段を確保するため、タクシーの利用料金を補助します。本年度は利用できるタクシーを増車します。

●地域活動支援センター事業

障がい者の創作的活動、生産活動、社会との交流促進を目的とした「地域活動支援センター」の開設や、運営に要する費用を補助します。

●新型コロナウイルスの接種

新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を防ぐため、ワクチン接種を希望する人が、速やかに接種できるように、計画的な接種体制の構築を図ります。



●予防歯科教育

幼児・児童と保護者の歯科保健に対する意識の向上を図り、歯科疾患予防、高齢者の口腔機能の低下を防ぐため、予防歯科教育を行います。

●元気・健康マイレージと食育推進の実施

市民の健康づくりを推進するため、元気・健康マイレージの実施や食育の推進を図ります。

●重度心身障害者医療費支給事業

重度心身障がい者の生活の向上と福祉の増進を図るため、医療費を支給します。

●成年後見センター事業

認知症や知的障がい、その他の精神障がいがあることで、財産管理などの日常生活に支障がある人が、成年後見制度を的確に利用できるよう支援を行います。



●地域密着型サービス施設の整備

認知症高齢者などの増加に対応するため、認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護を併設した施設の整備や開設準備に要する費用を補助します。

都市政策部

●循環ワゴンの運行

公共交通空白・不便地域の解消と移動制約者の交通手段の確保を図るため、定時定路線型の「市内循環ワゴン（ふじみん号）」を運行します。令和3年度から実施してきた、運行コース・ダイヤなどに見直しに係る安全性、利便性、コストなどを総合的に勘案した検討結果を基に運行計画を策定し、令和5年度からの運行に向けた準備を行います。

●大井弁天の森用地取得事業・間伐業務

市街地にある貴重な緑を将来にわたり保全するため、大井弁天の森の用地を計画的に取得します。砂川堀雨水幹線沿いに植樹されている桜の木への日当たりを改善するため、斜面林の間伐を行います。

●空家などの発生の予防、管理・活用の促進

市の空家に関する発生の予防や適正管理・活用促進を図るため、意識啓発などさまざまな対策を総合的・計画的に行います。

こども・

元気健康部

●こどもの未来を育む条例の周知・啓発

市全体で子どもと子育て家庭を支援することにより、子どもの未来を育んでいくため、ふじみ野市こどもの未来を育む条例を制定しました。周知と啓発をするためのシンポジウムを開催します。

●児童発育・発達支援センター管理運営事業

相談支援事業の充実と基幹機能の強化を図るため、本年度から公設化しました。発育・発達に不安のある児童と保護者が、身近な地域で専門的な相談や療育支援が受けられるよう「児童発育・発達支援センター」の運営を行います。

●こども・ひとり親家庭などの医療費支給事業

10月診療分からこども医療費、来年1月診療分からひとり親家庭等医療費の現物給付対象医療機関を県内全域に拡充します。また、ひとり親家庭等医療費の自己負担金を廃止します。

●道路の舗装補修

安全で安心して道路を通行できるように、破損や老朽化の著しい道路・水路・橋梁などの修繕と補修工事を行います。バリアフリー対策として、街路樹の根による歩道舗装隆起部分の補修を行います。

●川崎調整池関連事業

元福岡地区などの浸水被害の発生を防ぐため、川崎市との共同による内水対策を進め、川崎地内で調整池とポンプ施設の整備事業を行います。

教育部

●学校施設の大規模改造

老朽化した校舎を改修するため、計画的に大規模改造を行います。本年度は、さぎの森小学校の工事（2年目）、鶴ヶ丘小学校の工事（1年目）、大井東中学校の設計を行います。

●学校施設の防球ネットの設置と更新

大井小学校に防球ネットを設置し、元福小学校と大井東中学校の防球ネットを更新します。

●霞ヶ丘保育所の空調更新

老朽化している霞ヶ丘保育所の空調設備を更新します。

●保育業務ICT化の推進

市立保育所利用者の利便性向上や職員の事務効率化を図るため、登降園管理や保育記録などの業務をICT化します。

●産婦健康診査費用の補助

産婦の心と体の不調を早期に発見し、切れ目のない支援を行うため、産後の健診に要する費用を補助します。

●乳幼児の健診・保健指導と健診フォロー相談の実施

乳幼児の健全な発育の保持・増進や、子育てに伴うストレスと育児負担の軽減などの育児支援を図るため、さまざまな専門職による健診・保健指導・相談を行います。本年度から眼の疾病や異常を早期発見し、適切な指導を行うため、3歳児健康診査で「屈折検査機器」を導入した検査を行います。



●外国語やICT教育の推進

市内の小・中学校に通学する児童・生徒の外国語による表現力と、コミュニケーション能力の育成を図るため、国際理解教育を推進します。

GIGAスクール構想の実現による、ICTを活用した情報教育の推進を図ります。

●地域協働学校・地域学校協働活動の推進

学校を核とした地域づくりの拠点となる地域協働学校を推進するため、学校運営協議会と地域の教育力を活用した取り組みの充実を図ります。

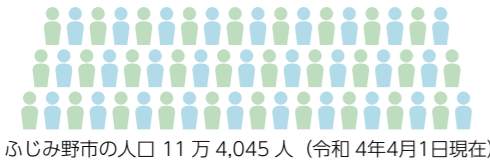
●小・中学校児童・生徒へ給食の提供

市内の小・中学校に通学する児童・生徒に給食を提供します。卵・乳に対してアレルギーのある児童には、保護者からの申し出により、卵・乳を除去したアレルギー対応食を提供します。

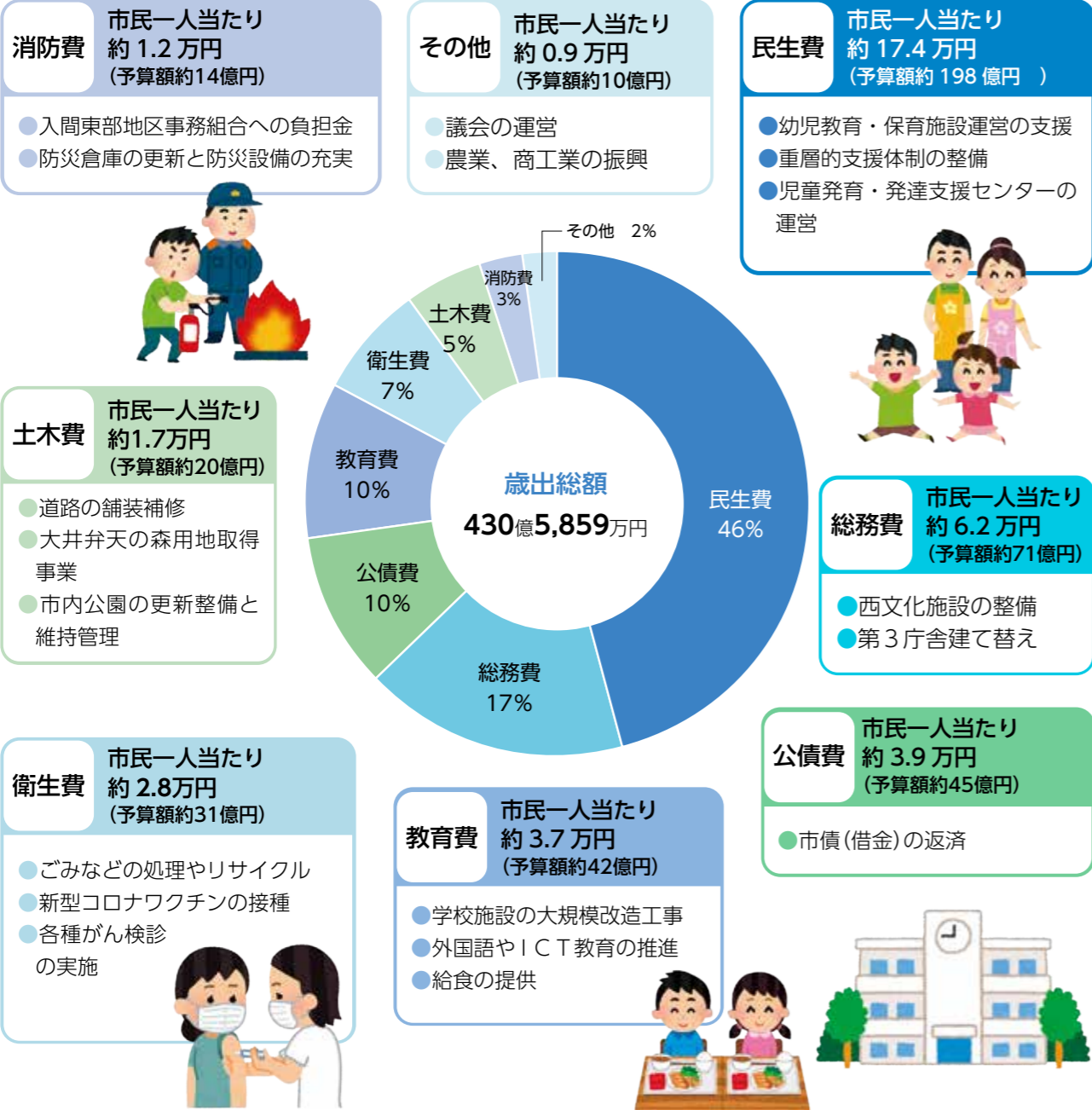
ふじみ野市の新年度予算が決定しました

歳出

一般会計歳出 ふじみ野市全体
430億 5,859万円



一般会計歳出 市民一人当たり
約 37万 8千円



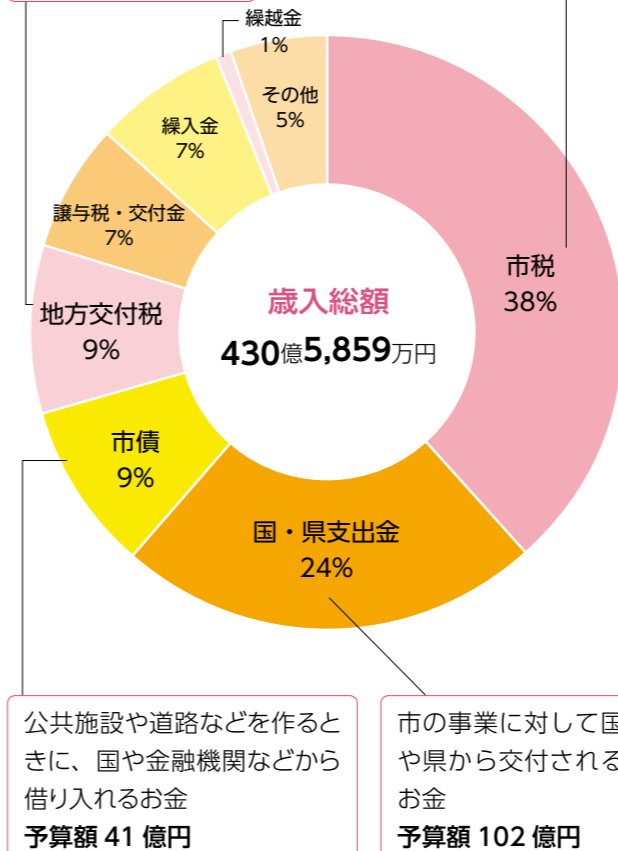
歳入

皆さんが納めているこれらのお金が市の収入です。

- | 一般会計 | 特別会計 | 企業会計 |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 市税 学校給食費 公共施設などの使用料 証明書発行手数料 寄附 | <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料 | <ul style="list-style-type: none"> 水道料金 下水道使用料 |

各自治体の行政サービスに大きな差が出ないよう、財政力に応じて国から配分されるお金
予算額 39 億円

皆さんに納めていただく税金
予算額 166 億
市民一人当たり約 14.5万円



市の会計は、一般会計、特別会計、企業会計の3つに分かれています。

一般会計は、市民生活全般にわたる仕事を行うために必要な経費や、そのための収入を管理する会計で、市の会計の基本です。本年度の一般会計の当初予算額は430億5,858万7千円で、前年度と比較して15億8,045万2千円(3.8%)の増額となりました。

特別会計と企業会計は、特定の事業を特定の収入によって行うため、独立した会計を設けて管理を行います。

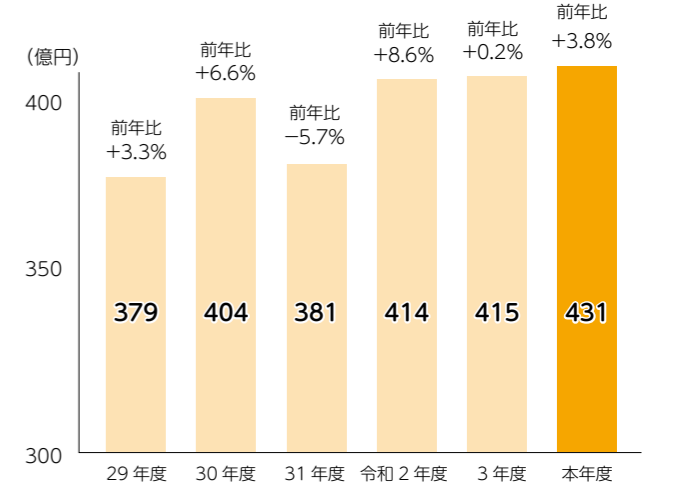
※市ホームページに各会計の資料を掲載しています。
財政課 (TEL 049・262・9004)



■ 新年度の当初予算総額

会計	当初予算額 (前年度比)
一般会計	430億 5,858万 7千円 (+3.8%)
特別会計	195億 5,959万 6千円 (+5.5%)
国民健康保険	95億 4,422万 1千円 (+5.9%)
介護保険	84億 5,726万 4千円 (+3.9%)
後期高齢者医療事業	15億 5,811万 1千円 (+11.6%)
企業会計	42億 7,139万円 (+31.4%)
水道事業	20億 9,322万 3千円 (+10.9%)
下水道事業	21億 7,816万 7千円 (+59.9%)
予算総額	668億 8,957万 3千円 (+5.7%)

■ 一般会計予算額の推移 (当初比較)



※令和3年度と比較し、西文化施設整備工事や障がい福祉サービス事務費などの影響により増額しています。